

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

河童の相撲好きと修祓（しゅばつ）の思想

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-08-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 竹村, 匡弥, Takemura, Masaya メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1282

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



河童の相撲好きと修祓(しゅばつ)の思想

竹村 匡弥

神戸市外国語大学講師

はじめに

河童とは妖怪である。水辺もしくは水中に生息し、子供ぐらいの大きさの妖怪で、頭には水が入ったお皿が乗っている。そして、口元は嘴のように尖り、手には水掻きがあるとというのが現在の一般的な河童像である。つまり水の妖怪である。妖怪ということは実在しないと考えられる想像上の生き物であるが、近年になって目撃談がある。また、映画やアニメの題材となったり、CMに登場する場合にはユニークなキャラクターとして登場する。日本には多くの妖怪がいるが、河童はその中でも特に知名度の高い妖怪である。日本の妖怪では稀な事ではないが、恐れられる反面、ある親近感を持って語られてきたと言える。親近感を持たれるのは、河童がなんらかの形で人間と交渉を持ってきた事と無関係ではない。その交渉の一つに相撲がある。河童は人間と相撲をとるのが好きなのである。しかも子供ぐらいの大きさなのに強い。川の近くを歩いていると相撲をとろうと近づいてくる。相手が人間の子供であったり、力自慢の男であったりする。そして、相撲に負けたり、悪戯に失敗したときなどには決まって謝罪をし、詫び証文を書いている。ぐにゃぐにゃ文字で書かれた河童の詫び証文が残っているとも言われている。その後、謝罪として魚を定期的を持ってきたり、相撲をとって引き抜かれた腕を返してもらうために、接骨などの医術の秘伝書を渡したりしている。そのことよって人間は富や名声を得ることになったと伝承されている。これらの伝承による河童はとも人間に近く、恐れられる反面、ある親近感を抱く妖怪として考えられてきた。

「河童が相撲を好む」とは河童の性分の代表的なものであるが、その他には「牛馬を川に引きずり込む」という性分もある。これを「河童駒引」という。牛馬を川に引きずり込む行為はだいたいが失敗に終わっているが、馬ほどの力を持ち合わせない人間は相撲を挑まれ、そして水中に引きずり込まれて尻子玉(架空の臓器)を抜き取られてしまう。尻子玉

を抜かれた人間の肛門はぼっかりと開いているといわれる。このことから河童は尻子玉が好物だ、ともいわれる。水難事故による犠牲は河童によるものだと語られてきたのであろう。このような存在は、全国の様々な地方に存在していたようで、多くの名称とともにその伝承が残っている。現在、それらの存在を総称して標準的に河童と称しているだけであって、もともとは多くの水の妖怪がそれぞれの地方に存在していたと思われる。

河童の起源については、それぞれの伝承を分類し、整理していくなかで三つの起源譚としてまとめられている。それらの起源譚とは別に、柳田国男は『山島民譚集』のなかで河童を水神の零落したものと説明する。柳田の論旨は牛馬と水神の祭祀について多くの事例を紹介するなかでまとめられている。すべてが次に述べる事例に帰するものではないが、本稿との関わりのある事例としては、七月七日に牛馬を海川につけておけば河童の災難に遭わないと信じられている風俗があること、また、牛馬の首を水神に奉げることで雨乞いの儀礼としていえることなどが挙げられている。河童の性分と照らし合わせるならば、河童駒引として挙げられている。しかし、河童が水神の零落したものであるとしつつも、河童が何ゆえ水神から零落したのかという説明はない。

本稿では河童の性分に注目しつつ、河童が水神から零落していくというところが、相撲とどのような接点を持ち、いかなる関係の中で語られることになったのかということについて考察する。

1 河童伝承について

(1) 河童の名称と三つの起源譚

河童は一般的に河川に生息する水の妖怪として知られているが、河童という名称は同類と考えられるものたちの標準語的な名称であり、そもも地方によってその名称は違う。それらの名称を簡単に分類すると、ミズチ・メドチ(虬系)、スイジン・セイジン(水神系)、河・川に童や子・太郎をつけたと考えられるカワツパ・カワコ・カワタロウ(河童系)、敵対的関係として語られる猿の名称をとったエンコウ、兵主部という名と関係が深いと考えられるヒョウスベなどがある。河童の名称を細部の違いに分けて収集するとその数は百を越える。河童は水の妖怪を標準的

にイメージしたものであり、そもそも名称の数だけ違った存在があったのではないか。また、名称からの推測ではあるが、河童は水神もしくは水の精霊と考えられていたようである。違った名称を持つ多くの水の妖怪が、共通する性分や属性によって「河童」という標準的な共通語として収斂されたとも考えられる。しかし、河童という標準語でまとめられるとしても、日本各地では同じような性分をもつ幾多の妖怪の存在が語られてきたのだと思われる。

河童がどのようにして生まれたのかという話が各地に伝えられている。それらをまとめるとおおよそ以下の三つのパターンに分けられる。一つは河童が藁人形や木屑から変化したとする話、一つは中国から海を渡って九州にやってきたという話、もう一つは牛頭天王の子孫であるという話である。

河童が藁人形や木屑から変化したとする話は人形化生説といわれており、社寺などの建立縁起となっているのが特徴で、社寺建立の期日が迫り、困った番匠(大工)は人手不足を補うためにたくさん藁人形を作り、それに命を吹き込み手伝わせ、わずかの間に完成させた。用済みになったその者たちはこれからどうすればいいかと尋ねるが、人の尻でも取って食べると言われて川に捨てられた。これが河童が尻子玉を取る訳である、というのが話のあらすじである。この起源譚は全国的な広がりで見受けられ、地方によって多くのバリエーションがある。番匠が左甚五郎という名であったり、竹田という名であったり、藁人形が木屑であったりもする。代表的な伝承としては、春日大社(奈良県奈良市)の建立縁起があり、『北肥戦誌』に「洪江(しづえ)家由来の事」としてその記述がある。

中国から海を渡って九州にやってきたという話は大陸渡来説といわれている。昔、中国の黄河に住んでいた河童のある一族が、海を渡り九州の熊本県南部球磨川に住み着き、繁殖して九千匹になった。九千坊と称する族長はとても乱暴であった。肥後の藩主加藤清正は乱暴を制圧するために、九州一円から河童が苦手とする猿を集め、河童を攻めたてて降参させた、とする話である。加藤清正は戦国時代の勇猛な武将の一人であったが、肥後における治水灌漑においては後世に残る事業を残した人物であり、築城(建築)や治水工事にも才能があった。人形化生説は全国

に散見されるが、大陸渡来説は九州(熊本)を舞台にした話として考えられ、加藤清正が水の妖怪である河童を制圧・支配した話が、治水事業の功績を示すものとして語られてきたのだとも考えられる。

牛頭天王御子説とは、河童を牛頭天王の子孫とする話である。姫路の広峯神社や、京都の八坂神社は現在、主祭神としてスサノオを祀っているが、元は牛頭天王(ごずてんのう)であり、牛頭天王とは祇園社の祭神である。牛頭天王は疫病を払う信仰の中心にあり、武塔(むとう)神と同一と考えられている。疫病を避ける逸話として、武塔神と蘇民将来(そみんしょうらい)兄弟の話がある。訪れた武塔神を親切に迎え入れた兄に対しては疫病を免れしめたという話である。ここに牛頭天王は登場しないが、疫病を払いのけようとする祈りとして武塔神と牛頭天王が結びついたと考えられる。河童を牛頭天王の子とするのは、疫病除けと耕作の害虫除けの行事が習合され農村にまで広がり、農耕儀礼的な水神の信仰と結びついたことによると考えられている。また、京都の祇園祭において氏子は祭りの前にキュウリを食べない、また水泳ぎをしないという禁忌が存在し、河童の大好物がキュウリであるという性分や水難事故と関わりを持つものと考えられる。

(2) 河童除けの呪文

河童の悪戯を未然に防ぐ策が各地に伝わっている。河童の嫌いなものを持つていたりすると河童は逃げ去り、悪戯されないで済むという。それが鎌などの金属類である。また、仏飯を食べた後なら河童は嫌がり悪戯をされないで済むともいう。その他には河童の悪戯を未然に防ぐ策としては河童除けの呪文というものがあり、幾つかの呪文が伝わっている。特に河童によって川に引き込まれることを避けるための呪文である。次の呪文がそれらの代表例である。

「ヒョウスベよ(約束せし)を忘るなよ(川立おのが)あとはすがわら」
ヒョウスベとは河童の別称である。呪文としては「約束を忘れるな」と語られている。呪文は河童による水難を避けるためにある訳だから、これから川に入ろうとする人、もしくは入っている人がヒョウスベに対して話しているのであり、何かの約束の存在が河童に悪戯をさせないようになっている。その約束とは何であるのか。

この呪文は、潮見神社（佐賀県武雄市）の社家である毛利家に代々伝わる呪文で、潮見神社は橘諸兄、橘奈良麻呂、橘島田麻呂、橘公業など橘一族を祭神として祀る。橘一族を祭神とする潮見神社には「河童の証文石」という石が存在しており、証文石に関する逸話の中で次のような約束が決められている。この石に花の咲く時があれば、お前たち（河童に一人一人獲ることを許すが、それまでは人を襲い危害を加えてはいけない）というのである。通常であれば石に花が咲くというのは考えられない事であるが、花が咲かぬよう管理しているという。

ここでいう橘一族が河童を統御できたという文書が残っている。前述の人形化生説の代表例として述べた春日大社建立縁起の記述が記載されている「洪江家由来の事」である。「洪江家由来の事」について以下、概要を記す。

「潮見城主洪江家の先祖は、敏達天皇の子孫左大臣橘諸兄である。その孫島田丸、兵部大輔として朝廷に仕え奉る。春日の社常陸国鹿島より、三笠山へ移らせ給う時、この島田丸が匠の奉行を勤めた。内匠頭が九十九の人形を作つて秘法を行うと、火や風が人形を童の形に変化させた。それらはあるときは水底へ、あるときは山上へと赴き精力を尽くして働いた。御社造営は予定よりも早く完成した。造営のあと、人形を川中に捨てたが、それらはそれまでと同じように動き、人馬家畜に被害が及んだ。今、河童というのはそれらの禍いはなくなった。急遽、島田丸が河や水辺に触れ回ると、それらの禍いはなくなった。それらを兵主部（ひょうすべ）という。兵部（ひょうぶ）が主であるという意味である。このことから兵主部は橘氏の眷属であるという。」

ここに記されているのは、当然ながら洪江家の由来のことであるが、洪江家の由来については冒頭に橘諸兄を祖先とすると記すだけで、その本旨は河童の人形化生説に加えて河童の別称として兵主部の名前が出来上がった理由と、その兵主部が橘一族の眷属であることが記されている。つまり橘氏を祖先とする洪江家が河童を統御することになる由来が記されているとみてよい。

先述した呪文では「約束を忘れるな」に続いて、「川立ちおのが、あとはすがわら」と続く。「川立ちおのが」の部分は「川立ち男」とする呪文もあるので、「川に入っている人」となるであろう。しかし、「川

立ち」を河童そのものとする伝承もあるので、河童を指しているという見方もできる。「あとはすがわら」の部分にも別の言い方をする呪文があり、そちらには「氏は菅原」「我も菅原」となっている。「すがわら」とは菅原氏のことと見てよいであろう。「我も」とする場合は呪文を唱える者に限定してよいと思われるが、ここでいう「あと」とは末裔を指すと考えられる。「川立ち男」は「すがわら」の家系にあたるのだというのが、この呪文の決め文句となっている。つまり、この呪文を唱えた後に川に入る人物、あるいは河童そのものが菅原氏と同じ家系であると言っているのである。この場合、河童がこの呪文によって手出しができなくなる理由は二通り考えられる。菅原氏と同じ家系であるか、あるいは菅原氏の眷属として主従関係が成立している場合である。

③ 洪江家の系譜

洪江家が祖先とする橘諸兄（六八四・七五七）は奈良時代に藤原四兄弟の相次ぐ死去（七三七）の後、右大臣左大臣となった人物である。しかし藤原仲麻呂が勢力をのばすと隠居をする。その子、橘奈良麻呂（七二二・七五七）は、藤原仲麻呂の専横を嫌い、謀反を計画（橘奈良麻呂の乱）するがこれが発覚し、処刑されているとする。記録としては定かではなく配流説もあり、佐賀県武雄市橘に残る伝承では配流になった橘奈良麻呂が上陸したということで「檜崎」という地名になったとする伝承がある。

河童を自在に統御したとされる洪江家は中世において肥前橘潮見の領主で、「洪江家の由来の事」が書かれたのは領主になってから、一三〇〇年前後と推定されている。橘公業が伊予宇和郡の本領を召し上げられ、肥前橘潮見に移動させられた後、彼の孫たちが分家を行う時に嫡流を洪江とするのが洪江家の始まりである。藤原氏北家の一つである西園寺家は伊予国に対して執着が強く、一二三六年幕府に強要し、橘公業の知行を止めさせ、自らの所領としている。橘公業はその代わりとして肥前橘潮見へ移動となる。この時橘公業は、先祖の代より居住し、知行してきた所領を咎なく召し放たれるのは耐え難いと訴えている。公業の不運と奈良麻呂の受難、双方ともに橘氏が藤原氏との政争に敗れることによるものである。

(4) 菅原家の系譜と兵主神

四世紀頃から続いてきた古墳時代は七世紀半ば頃に終末を迎える。それまで葬送に携わってきた土師(はじ)氏は、八世紀後半になって菅原氏、秋篠氏、大江氏へと改氏する。これが後の菅原氏であり、特に有名な菅原道真は改氏してから四代目にあたる。また土師氏は野見宿禰を祖先とするので、菅原氏の祖先は野見宿禰ということになる。土師氏が野見宿禰を祖先とするのは、『日本書紀』に野見宿禰が登場する箇所記述されている。

野見宿禰は『日本書紀』の中で二つの記述に登場している。ともに垂仁天皇の条、相撲起源ともいわれる当麻蹶速との相撲が記される箇所と、もう一つは埴輪起源ともいわれる記述の箇所、埴輪を考案した人物として記されている。

相撲の起源説話として語られる「野見宿禰と当麻蹶速の拵力」の記事は、七二〇年成立の『日本書紀』十一代垂仁天皇七年七月七日条に記される。概要を以下に記す。

「当麻邑に当麻蹶速という力の強いものがいて、どこかに力の強いものがいけば生死を問わず力比べがしたいといつも人々に語っているのを垂仁天皇がお聞きになり、当麻蹶速と、彼に並ぶ勇士である出雲国の野見宿禰を呼び、彼らに拵力とらせた。腰を砕かれ殺された当麻蹶速の土地を野見宿禰が賜うこととなった。」

野見宿禰と当麻蹶速が相撲をとったとする場所がある。その伝承地は垂仁天皇の宮跡とされる奈良県桜井市纏向・穴師にある。垂仁天皇が二人を呼び寄せて相撲をとらせたのであるのだから、垂仁天皇が遷都した地に相撲の伝承が残るのも納得がいく。その伝承地は現在、野見宿禰を祭神とする相撲神社の境内にあたる。そして、この相撲神社を撰社としているのが、祭神を兵主神とする穴師坐兵主神社である。

兵主神とは『史記』にみられる八神の一つである。八つの神とは、天主、地主、兵主、陰主、陽主、月主、日主、四時主と呼ばれる神であり、兵主とは黄帝と戦ったという古代中国の伝説的存在としての蚩尤のことである。蚩尤とは砂を食し武器(鉄)を生み出す伝説上の存在である。武器を生み出す存在であったので、闘いに強く、彼は相撲を得意としてい

た。蚩尤戯とは相撲のことを指している。兵主と名のつく神社は全国に約五十社あり、式内社としては穴師坐兵主神社を含めて約二〇社ある。

それらの多くは但馬地方(兵庫県豊岡市)に集中している。豊岡市にはアメノヒボコを祭神とする出石神社があり、アメノヒボコには、頻繁に洪水が起こったこの地域で治水事業を行ったとする伝承がある。『記紀』では、アメノヒボコは新羅の王子であるとしており、『古事記』においては、祖国に帰るといつて出て行った妻を追いかけてやってきたとする記述がある。やってきたアメノヒボコは各地を遍歴し、最終的に但馬にたどり着き、留まったとしている。この遍歴地と兵主神社の所在地がおまかに一致することから、アメノヒボコは兵主神であると考えられる。アメノヒボコを祖先とする系譜にはタジマモリがいる。豊岡にはタジマモリを、お菓子(菓)の神として祭神とする中嶋神社がある。『日本書紀』では、このタジマモリとは垂仁天皇が不老不死の果物(橘)を取ってくるよう命じた人物であり、タジマモリが帰ってくる前に垂仁天皇は亡くなり、タジマモリは悲しみのあまり死することとなる。橘を菓子と見立てたのが菓子の神となる由来である。垂仁天皇の御陵は、現在の奈良県奈良市菅原町の近くにあり、この菅原町は菅原氏の出身地になる。また、橘一族の橘姓は橘諸兄の母三千代から始まるが、杯に浮かぶ橘を見てその姓を賜ったとする伝承があり、不老不死の果実として求められた橘とまったくの無関係だとも思えない。垂仁天皇とタジマモリは不老不死という神仙思想で繋がっており、タジマモリが治水伝説のあるアメノヒボコを祖先としている。

アメノヒボコを兵主神と見た場合、垂仁天皇と兵主神もまた密接な繋がりがあり、垂仁天皇の下で相撲強者として勝利し、その後召抱えられることとなった野見宿禰もまた、兵主神と深い関係があったと推測できる。

(5) 野見宿禰と兵主部

「洪江家の由来の事」は一三〇〇年前後に書かれているが、兵主部(河童)を統御する力と、春日大社(大きな建築物)を早期に作ってしまう力を持つ、橘氏の偉大さを示す説話と考えられる。しかし、何故兵主部の登場が必要であり、その統御能力が必要なのか、また、春日大社とい

う大きな建築物の造営に尽力するが、何故藤原氏の氏神を祀る春日大社であるのか。橘氏にとつて藤原氏とは、中央政權から地方へと追いやつた氏族である。しかも、「渋江家由来の事」に登場する島田丸とは、奈良麻呂の子供である島田麻呂である。

菅原道真もまた、藤原氏によつて大宰府に左遷されている。菅原道真は、宇多天皇の信任を受けて昇進を重ね、宇多天皇讓位後、醍醐天皇になつても信任を受け、昇進は続いていった。しかし、藤原時平に天皇廢立を讒訴され、九〇一年、大宰府へ左遷される。そして、九〇三年現地に死んでいる。左遷が行われるということは、醍醐天皇の信用を失つていたと考えられる。同様に、七五七年の橘奈良麻呂の変は、藤原仲麻呂を殺害する計画と天皇廢立を企てたものであつた。謀反の理由を問われた奈良麻呂は、仲麻呂の政治が無道であり、特に東大寺造営に人民が辛苦していることをあげている。

菅原道真は死後、怨霊となり、雷神となつて、時平やその子孫、皇太子や天皇を死に至らしめ、祟りをもたらしたとされ、その怖れから平安時代には朝廷の並々ならぬ崇敬があり、天神となる。天神信仰には、「忠孝、正直の神様」といった信仰まで備わつていて、それほど菅原道真の左遷は事実無根のこととして認識されてきたと考えられる。筆者は、菅原道真に対する信仰とその信仰が生まれることになつた道真の左遷に対して、「奈良麻呂の受難」を重ね合わせたところに「渋江家由来の事」と河童除けの呪文が創作された意図をみる。

「渋江家由来の事」では、勅命に従い、藤原氏に友好的である姿勢が基調にある。奈良麻呂の子供である島田麻呂がこのような活躍をするのは不自然である。しかし、あえて巨大な建造物を造る活躍をさせ、結果として河童を生み出し、それが人馬を苦しめている。これは、橘奈良麻呂の謀反の理由がそのまま使われている。そして、渋江家の由来としながらも、由来に関するものは冒頭のみで、むしろ兵主部誕生の由来であり、その河童を統御している島田麻呂が兵部大輔であつたが故に、兵部を主とする兵主部だと主張する。ここに河童除けの呪文を加えることによつて渋江家が創作しようとした説話は完成すると考へる。「渋江家由来の事」だけでは、菅原氏と重なる部分を持たない。渋江家由来の河童の誕生説話を挿入し、それを統御できる呪文を作る。そもそも、渋

江家の由来だけであれば、兵主部の登場は考えられない。島田麻呂に従順な活躍をさせるにしても、兵主部の登場は不自然である。しかし、兵主部を登場させることによつて、菅原氏とのつながりを持たせることができたのだと考えられる。つまり、渋江家由来が創作された時期、そこには兵主部と菅原氏の強い繋がりが意識されていたと考えられ、その意識を明確に支えていたのは菅原氏の祖先としての野見宿禰の存在と兵主神の關係であつたと考えられる。

「渋江家由来の事」の末文で、兵主部を兵部の主とするのは不自然であり、兵主の部とするのが通常であろう。しかし、渋江家と菅原家を重ねるためには、兵部大輔島田丸を主とする兵主部を作らなければならなかつたと思へる。河童の別称は多くあるが、菅原道真が大宰府に滞在したことも含め、九州地方に存在したヒョウスベ(河童)でなければ「渋江家由来の事」と、「河童除けの呪文」は創作しえなかつた。

2 七夕と相撲

(1) 相撲節会と七夕の原像

河童と野見宿禰は兵主神を求心点とした關係性の中で強く意識され、伝承の深層に根付いていることは前章でみてきた。河童は相撲を好むが、相撲の元祖として『日本書紀』は野見宿禰を挙げている。「野見宿禰と当麻蹶速の拵力」の記事は、垂仁天皇七年七月七日条に記される。

本章では、この説話が七月七日であるということに注目してみる。七月七日の相撲というと、八世紀初頭から十二世紀まで続く相撲節会も当初、七月七日に行われていた。相撲節会とは各地から力士を呼び寄せ、宮中にて相撲をとる天覧相撲のことである。垂仁天皇についての記述は、一世紀前半の出来事として描かれていて、相撲節会は「野見宿禰と当麻蹶速の拵力」を故事として成立している。相撲の起源説話として語られる「野見宿禰と当麻蹶速の拵力」の日付は、作爲的に作られたものだと考えられる。垂仁天皇七年七月七日と、あえて「七」を三つ揃えて日付にしており、「野見宿禰と当麻蹶速の拵力」を故事として成立している相撲節会が当初七月七日の行事として始まるのは当然であつた。

『200年に完成している『日本書紀』と相撲節会はそもそも同時期の成立なので、相撲節会開催の構想に際し、『日本書紀』の編纂段階で意図

的に日付を七月七日にしたとも考えられる。どうして七月七日でなければならなかったのか。「七月七日」で想起することといえば七夕であるが、相撲節会は成立当初、七夕の詩賦と同日の開催であったのである。やはり七夕との関係は無視できない。

七夕が成立したのは古代中国においてである。一般的に七夕とは牽牛（彦星）と織女が年に一度七月七日に天の川で出会う日とされ、願い事を短冊に書いて竹に吊るし、川へ流す祭事である。しかし、その原像は現在の七夕のイメージとは様子が異なり、天の川の祭り、つまり水神の祭りであった。牽牛の原像は豊穰を祈念する水神への供儀そのものと考えられ、織女は水神に嫁する女と考えられている。また、牽牛の「牽」とはそもそも犠牲のための生き物という意味から、牽牛を動物供儀の牛そのものだとし、織女の原像については水神に嫁ぐ人身供儀であると考えられている。河童が水神の零落したものであるとすると、もともとは水神だったのであり、水神に対する動物供儀、人身供儀が七夕の原像であるならば、七夕は河童の祭りということになる。河童には牛馬を引きずり込むという性分があり、洪水を鎮めるためや治水工事をするために人柱として女性を犠牲にしてきたという伝承が残っている。

（2）七夕の原像とスサノオ

七夕との興味深い類似例として、『記紀』に描かれる「天の岩屋」神話のくだりがある。それはアマテラスが天の岩屋にお隠れになる直接的ともいえそうな理由として描かれている。以下、該当記述の概要を記す。「スサノオは姉のアマテラスに別れを告げてから根の国へ行こうと思いつき、アマテラスが治める高天原へと登っていく。アマテラスはスサノオが高天原を奪いに来たのだと考えた。スサノオはアマテラスの疑いを解くため、誓約をしようと言った。二神は天の安河を挟んで誓約を行った。その後、スサノオはアマテラスの神田で、春は種を重ね播きし、あるいは田の畔をこわしたりした。秋はまだら毛の馬を放して田を荒らした。また、アマテラスが新嘗の祭りを行なっておられるときに、部屋に糞をした。またアマテラスが神衣を織るため、機殿におられるとき、まだら毛の馬の皮を逆さに剥いで屋根から落とし入れた。アマテラスは大変驚き機織の梭で身体をそこなわれた。アマテラスは天

の岩屋に隠られ、それで国中が暗闇で覆われた。八十万の神たちは相談し、アマテラスを天の岩屋戸から導きだした。その後、罪をスサノオにきせて、たくさんの捧げ物をお供えする罰を負わせた。髪、手足の爪をぬいて罪のあがないをさせ、高天原から追放された。」

まず、スサノオはアマテラスに謀反の意思ありと思われる。そして、誓約の後のスサノオの行為はすべて、豊作を邪魔する行為である。その後、アマテラスを天の岩屋戸から導きだし、罪をスサノオにきせて、髪をぬき、手足の爪をぬき、高天原から追放することで修祓の儀式が行なわれている。つまり、スサノオの存在そのものを追放することで修祓の儀式は完了する。ここで注目したいスサノオの行為とは、機織をするアマテラスのところへ、スサノオが馬の皮を剥いで投げ込む行為である。馬を機織に投げ込む行為を動物供儀とし、傷ついた機織女の死を人身供儀としてみれば、七夕の原像と酷似しているのがわかる。その後、アマテラスが天の岩屋にお隠れになり世界は暗闇と化するのである。ここには、七夕を忌避する考え方が反映されていると考えてもいいであろう。七夕の忌避は、言い換えれば水神の祭祀、水神の忌避となる。

（3）殺牛馬の習俗について

七夕の原像、つまり動物供儀と人身供儀が忌み嫌われていた。その文脈を『日本書紀』に確認できる。一つは殺牛馬習俗の禁止、そして一つは殉死の禁止である。殺牛馬習俗は二つに大別できる。雨乞いに関するものと祟り神に関するものである。『日本書紀』皇極元年（六四二）七月条には、村々の信仰の指導的立場の者がいて、その者たちの教えに従って、牛馬を殺して祈り、市を移し、また水神に祈ったりしたが、雨乞いの効き目はなかったと記述する箇所がある。ここで注目しておきたいのは雨乞いのために牛馬を殺す習俗が多くの村に存在したということである。そして、『日本書紀』天武四年（六七五）の記述では、牛馬などの肉を食すことを禁じる記述がある。殺牛馬の習俗については農耕における牛の使役がなくなる一九五〇年代の頃まで続いていたとも考えられ、民俗調査で報告されている。また、『日本霊異記』（九世紀成立）では祟り神の存在が語られ、その祟り神を祭るために殺牛が行われていたことが記述されている。

天武朝の禁令は厳密には肉食を食すのを禁じているのであるが、この禁令の影響で殺牛馬の雨乞いが生き馬の奉納となり、絵馬になったと考えられている。つまり、殺牛馬そのものの禁止も伴っていると考えられ、その根底には放生思想と浄・不浄の意識があったと考えられる。河童の性分と照らし合わせるならば、殺牛馬の習俗は河童駒引として語ることができよう。雨乞いは自然現象である雨に対する関与であり、水の神に対する働きかけとして理解できる。また、祟りについては河童の起源譚の一つであった、牛頭天王の子孫との関係が示唆される。祇園社はもと祭神を牛頭天王とし、現在はスサノオなのである。

(4) 殉死の禁止について

ここでいう殉死の禁止については、『日本書紀』に登場する野見宿禰に関する記述と河童に関わる問題だけに限る。該当する記述は『日本書紀』垂仁二十八年と三十二年の記述にあたる。以下、まとめて概要を記す。

「二十八年、天皇の同母弟が亡くなられ、葬った祭に側近を墓の周りに生き埋めにした。しかし、数日経っても死なず、昼夜泣きうめいた。ついに死に至り犬や鳥が集まり食べた。天皇はこのうめき声を聞かれて、大変心を痛められた。殉死はあまりにも痛々しいので、古くからの習慣であってもこれからは殉死を止めるようにといわれた。」

「三十二年には、皇后が亡くなられ、天皇は殉死の代わりをどうしたらよいであろうかと尋ねられた。野見宿禰が進言し、後世に殉死を伝えるわけにはいかないので、これからは埴輪を作って後のきまりとしましょうといった。野見宿禰は土師を呼び寄せ、自らが土師部を使い人馬などの埴輪を作った。天皇は大変喜ばれ、埴輪をたてた。そして野見宿禰を土師の職に任ぜられた。野見宿禰は土師氏の祖先である。」

この記述内容は埴輪起源と見られるが、埴輪は円筒埴輪から始まっており、この記述に書かれている年代と人馬の埴輪の製作され始めた年代との間に大きな差があることなどからも、記述内容については考古学的知見において否定されている。しかし、ここで注目しておきたい内容は、殉死を忌み嫌いそれに代わるものとして埴輪が考えだされ、それを考案

し製作に携わったのが野見宿禰であるということである。ここでいう殉死は葬送における人身供犠であり、記述に従うと古くからの習俗であったという。また、前述したタジマモリも垂仁天皇の御陵で亡くなったと記されており、殉死であったことを示唆している。

他に、水神の伝説として、洪水を治めるために娘が川に入り、河伯の妻となる話が伝承として各地に多く伝わっている。史料としては『日本書紀』仁徳十一年条に記されている。以下、概要を記す。

「茨田(まんだ)の堤防を築く際、何度も壊れる箇所が二箇所あった。天皇が夢を見られ、神が教えてくれるのには、強頸(こわくび)衫(ころもの)子(こ)、二人を河伯に奉ずればよいであろうといわれた。強頸は悲しみながらも入られた。堤防は完成した。衫子はヒサゴ(瓢箪)を用意し、これを沈めることができた。本当の神意として河に入ろうと思うが、もし沈められなかったら偽りの神と思うので入る必要はないであろうと、言ってヒサゴを投げ入れた。しかし、沈まないヒサゴは浮き沈みしながら、遠くに流れていった。衫子は命を失うことなく、そして堤防も完成した。」

ここに登場するのは河伯であって河童ではないが、日本の伝承では通常、河童と同義としている。ただし、河伯を別の存在に求めるのであれば、中国の伝承にある黄河の神となる。中国の伝承では、河伯は若い女性を供犠として求め、それが絶えると洪水を起すこととされている。これは河童起源譚として示した中国黄河からの大陸渡来説と合致する。妻を娶ったり人身の供犠を求める点は、河童が娘と交わって子孫を残そうとしたり、尻子玉を好んだり、女性のホト(陰部)を触ろうとしたりする性分を持つていることと無関係ではないと思われる。

『日本書紀』における仁徳天皇条の記述は、治水・灌漑事業に関する事跡が多い。茨田の治水事業は巨大な事業だったと考えられている。そこに河伯(河童)が登場しているのも興味深い。問題は人身供犠が失敗し、偽りの神と決定付けられていることである。沈まない瓢箪を必死に沈ませようとしながら、才智のある衫子に負けてしまう。少し滑稽ささえ感じられる記述である。仁徳天皇は十六代の天皇であり、十一代天皇である垂仁天皇の記述よりは後に記されているので、殉死による人身供

儀と水神を祭る人身供儀とは違うものの、人身供儀を忌み嫌い廃止させるための記述であるとも考えられる。

3 天武朝とケガレ観念

(1) 天武期の相撲

律令国家とは、主に古代の東アジアで見られた「律・令」の法体系による中央集権的な統治制度をもつ国家体制であるが、その基本理念は人民と土地を結びつけ、それらを王が直接に統治することであった。その具体的な実施体系は班田收受法にあった。班田收受は唐(中国)の均田制を参考にしている。戸籍に基づき耕作地を支給し、税を徴収した。日本では通説として七世紀後半から十世紀頃までの実施といわれている。六七三年から六八六年まで在位した天武天皇は、律令国家の確立を目指す。『日本書紀』において、牛馬などの肉食を禁じたとされているのは天武天皇であったが、相撲に関しても特筆すべき記述がある。

相撲節会は八世紀前半の成立と考えられるが、先例として相撲をとった記述が『日本書紀』にある。以下の二つの記述である。天武十一年(六八二)七月、大隅(おおすみ)の隼人と阿多(あた)の隼人が相撲をとるのを西の槻の木の下で観ると記されている。これらの記述ではともに隼人が相撲をとっているが、隼人とは古代日本において九州地方南部を中心に居住した人々のことを指し、政権に抵抗を続けた。養老四年(七二〇)には大掛かりな反乱を起し、約一年数ヶ月後に鎮圧される。律令制を進めようとする政権に対して、七世紀後半から八世紀前半にかけて反乱を起しつつも制圧されていったと考えられる。また、隼人を管理する隼人司という機関が設置されていたが、それが属していたのが兵部省に当たり、「洪江家由来の事」で登場した兵部大輔島田丸は兵部省の役員であったことになる。

抵抗を続けた隼人が相撲をとったのは西の槻の木の下であるが、この場所は飛鳥寺(奈良県高市郡)の西と考えられ、当時、政権にとって聖なる場所として考えられていたこの場所で相撲をとることは、王権に対する服属を表現していることになったと考えられる。天武・持統期の記述にみられる隼人の相撲は、天皇に忠誠を誓う服属儀礼であった。

(2) 服属儀礼としての天覧相撲

八世紀初頭に始まる相撲節会が「七月七日」という日付で七夕と同日開催するのは、史料のうえでは『続日本紀』聖武天皇天平六年(七三二)が初出である。以下、簡単に八世紀の政情を見ておきたい。

聖武天皇即位は七二四年であるが、藤原不比等が七二〇年に死去しているのが当時は長屋王が政権の中枢にあった。長屋王は藤原四兄弟の陰謀といわれる長屋王の変(七二九)にて自害している。長屋王が国家を傾けようとしているという讒言であったとされ、首謀者は藤原不比等の四子、藤原四兄弟であったとする。長屋王の変の後、四兄弟は七三七年に疫病(天然痘)に倒れている。ほぼ同時期に藤原四兄弟が疫病に倒れたことは長屋王の祟りであったと考えられていた。四兄弟の相次ぐ死去によって橘諸兄が政権の中心となる。吉備真備、玄昉が重用され、不満を感じた藤原広嗣が七四〇年に乱をおこす。七四九年孝謙天皇即位の後、藤原仲麻呂が台頭し橘諸兄が隠居をすると、七五七年にその子橘奈良麻呂の乱が起る。これらはすべて王権に対する謀反として扱われている。また、政権争いの外に目を向けると藤原不比等の死去の七二〇年には大掛かりな隼人の反乱があり、蝦夷もまた同じ年に反乱を起している。蝦夷とは中央政権から異族と見なされていた、東北地方に居住していた人々に対する呼称である。

天平六年(七三四)に開催された聖武朝「七月七日」日付の相撲節会は、中央での政争が続き、律令制による地方支配を進めていくなかで催されている。このような時代背景の中で相撲節会が催されることとなった理由としては、服属儀礼として先例にあげた天武・持統朝の相撲の影響が大きかったであろうと思われる。従来、その影響は隼人もしくは蝦夷に対する地方支配を象徴する服属儀礼として語られてきた側面が強い。しかし、不安定な政情を加味すれば、地方支配のためだけではなく、政権内部に向かつての天皇の権威を維持する儀礼としても考えられないであろうか。同様の状況は、「野見宿禰と当麻蹶速の掬力」の背景にも見られる。「野見宿禰と当麻蹶速の掬力」の記述の前段には、狭穗彦王の謀反の記述がある。妹の狭穗姫命に天皇暗殺を試みさせるが失敗。叛乱を

興すものの、追い詰められ兄妹ともに稲城の中で自害すると記されている。

相撲節会が始められた当初の日付が「七月七日」であったのは、「野見宿禰と当麻蹶速の拵力」の故事によるものと考えられている。『日本書紀』は七二〇年に成立しているが、編纂着手は天武天皇の発意による。つまり在位期間の六七二年から六八六年の間に編集が始まった。服属儀礼としての天覧相撲は天武期に行なっており、編纂着手と同時期にあたる。つまり、編纂着手の時期にはすでに服属儀礼と考えられる天覧相撲は行なわれており、完成までの期間にはすでに相撲節会が構想されていたと考えることができる。

(3) 天武朝と修祓の思想

それまでの律令法の集大成として完成しているのが七〇一年に制定の大宝律令である。そこに「大祓」という年中行事が定められている。犯した罪やケガレを除き去る祓えの行事、修祓である。現在も、一般には「茅輪くぐり」として有名であるが、この茅輪は河童起源譚で記した蘇民将来が茅輪を腰につけ疫病から免れたというのを由来とする。

『日本書紀』によると、天武天皇は、天武五年(六七六)八月に国々から様々な供物を提出させて大祓をし、また、天武十年(六八一)七月には国々から奴婢を供物として提出させて大祓をしている。それまでの律令法の集大成として七〇一年に制定される大宝律令で、年中行事となる「大祓」の原型であったことは間違いないであろう。神野清一はこの天武朝の大祓の目的の一つとして、天武の災いを祓い、ケガレを奴婢に移すことで贖うことであつたとし、災気を除かれた清浄な天武の対極に、ケガレを一身に負わされた奴婢¹¹ 賤という虚偽の構造が作り出されたとする¹²。天武朝では殺牛馬の禁令が出ていることについて言及したが、殺牛馬習俗に対する忌避はケガレの観念と同一線上にあると考えられる。また、「律・令」を補う形で作られた法令集として「格・式」があり、十世紀に編纂されたものに『延喜式』という法令集がある。『延喜式』には「大祓」の祝詞が収録されており、その中に記される罪として「天つ罪」がある。21(2)で記述したスサノオの行為は、この「天つ罪」

の原型とされている。つまり、スサノオの行為に対する忌避もまた、ケガレ観念によるものと解釈できる。

まとめ

河童除けの呪文は渋江家の創作であつたが、その呪文が威力を發揮するという根拠には、野見宿禰と河童の強い関係性があり、その関係性なくしては、呪文は呪文でなくなる。当時、呪文が呪文として生き活きとその効力を發揮していた頃は、今の私たちが手にする伝承のかけらだけでは読み解けない関係性が呪文の奥底に流れていたのだと考える。それが、野見宿禰と河童の関係性だと考える。

『日本書紀』における野見宿禰の登場は二つの物語であるが、相撲節会の成立には、野見宿禰を主人公とする二つの物語が必要であつたと考える。それぞれは、七夕と相撲を結びつけ、殉死を廃止する関わりで語られている。前者は祓われるべき行為としてスサノオが担った七夕の原像、つまり動物供儀・人身供儀と野見宿禰との接点を語り、そのことで相撲節会が成立する故事として語られている。後者は人身供儀を忌み嫌い葬送の転換と野見宿禰の接点を語る。広義にいうケガレとは、生理的現象や死、あるいは社会秩序に従わぬ事象と考えられているが、野見宿禰の記述はそれぞれにあてはまる。

『日本書紀』神代紀では、ケガレを祓うことによつて多くのカミが生まれ、豊穣が生まれている。言い換えれば、ケガレとは祓われるべきものとして存在させられ、祓われることで豊かなものを生み出すものだと考えられる。これが修祓の思想だともいえる。原田敏明は、ケガレとは実際は社会秩序に従わぬものを打ち払うことであり、償いのため所有物を差し出すことが形式化されたのであろうとしている¹³。ここにいる社会秩序について筆者は、権力側が権力維持装置として設定する秩序として考える。つまり、社会秩序に従わないあるいは社会秩序を乱す存在をして「ケガレ」と設定し、祓うことによつて権力が維持されていく仕組みが出来上がったと考える。本稿では、スサノオの行為が「ケガレ」として設定されていることを重要視したい。特に七夕の原像と類似する行為についてである。それは水神の祭祀そのものであつた。いや、動物供儀と人身供儀を頑なに保持する水神だけなのかもしれない。

『日本書紀』には「河童」の記述はない。しかし、河童が水神の零落したものであるならば、やはり零落するところにその河童出現の根源がみいだされよう。七夕の原像は動物供犠と人身供犠による水神の祀りであった。そして、それはスサノオの行為であり、ケガレとみなされた。ケガレについて原田はまた、「古代においては自然現象の汚辱と道德上の汚辱との区別が明らか」でなく、「穢れが同時に悪でもあり罪でもあり、罪も悪も穢れと同じく悪霊の働きとされ」たとする¹⁾。相撲節会は「野見宿禰と当麻蹶速の拘力」をその起源と設定していたが、相撲の起源としてではなく、それとは別の大きな意図を成立せしめる隠喩として機能していると考えられる。それが七夕と相撲の結合であった。

七夕の原像つまり水神の祭祀をケガレに準ずるものとする。ことにより相撲節会を成立せしめる、それが「七月七日」という日付設定の隠された意図であった。動物供犠と人身供犠を主体とする水神の祭祀がケガレに準ずるものとして設定されている以上、それは水神の霊威が悪霊として零落していくことに繋がっていくと考える。ここに河童を水神の零落した存在とする起源があるといえよう。

¹⁾ 波平恵美子は、「穢れ」ではなく「ケガレ」と表記することで、穢れ観念の内容ではなく、分析概念として用いることを示している(波平恵美子『ケガレ』、講談社学術文庫、二〇〇九年、三四頁)。本稿では、波平の表記に準じ「ケガレ」とする。

²⁾ 神野清一『律令国家と賤民』吉川弘文館 一九八六年 五七一―五九頁。

³⁾ 原田敏明『宗教 神祭』岩田書院 二〇〇四年 一六〇頁。

⁴⁾ 原田 前掲書 一五九頁。